

京都市では、観光需要の回復に伴い、バスの一部の区間・時間帯で混雑が発生し、バス車内の混雑やバス停でお待ちの利用者が乗車できない等の課題が発生しています。

このような中、市民生活と観光の調和を目指し、バスの市民優先価格の実現に向けて取り組んでいます。

目的		「市民」の普通運賃を「市民以外」よりも相対的に割安にし、市民の皆様にも、観光が市民生活の豊かさに繋がることを実感していただくこと あわせて、マイカーからバス利用への転換により、交通渋滞の緩和やバス定時性の確保も期待される
制度概要	実施範囲	全市域のバス路線（民間バスを含む）での実施を目指す
	実施時期	均一区間では令和9年度中に実施 それ以外の区間（調整区間等）についても同時期の実施を目指す
	均一区間の運賃	オーバーツーリズム対策に係る費用や昨今の人件費・物価の上昇分の財源を運賃改定により確保したうえで、市民については、観光が市民生活の豊かさに繋がっていることを実感いただくため、運賃を割り引く（国の認可が前提） ● 普通運賃案 改定後の新運賃：350円～400円程度 割引後の市民運賃：200円 ● 市外在住の方への負担軽減 定期運賃は現行の金額のまま据え置く予定。一定頻度の利用がある方に対しては、利用頻度に応じた負担軽減策をポイントサービスの活用を念頭に検討
	市民と市民以外の識別方法	マイナンバーカードと交通系ICカード等の決済手段を紐づけ、市民と市民以外を識別するシステムを導入（マイナンバーカードの取得を推奨するものの、持っていない方に対しても、市民優先価格を適用できるよう検討中）
	現金や回数券の取り扱い	支払いの度に、運転士が市民であることを確認する必要があるなど、定時運行の支障となる恐れがあるため、現金や回数券は市民優先価格の対象外